

## カメムシ防除薬剤の購入を助成します

カメムシによる「斑点米」が、等級を下げる大きな原因にもなっているため、町病害虫防除協議会では、水稲カメムシ防除薬剤の購入に対して、助成を行います。

### ○助成金額

水稲作付面積に応じて、10アール単位で補助します。  
なお、作付面積の合計は10アール単位とし、以下端数は切上げとなります。

### ○助成対象薬剤

ジノテフラン含有薬剤（スタークル・アルバリン等）  
・粒剤 250g入り1袋につき 1,000円  
・液剤 500ml入り容器1本につき 200円

### ○補助金の交付申請

7月31日(木)までに、産業課にて交付申請手続きを行ってください。

### ○持ってくるもの

・印鑑  
・領収書、または購入したことが証明できる書類  
・振込先が確認できるもの（通帳等）

※効果的な防除のポイント

畦畔雑草の除草など、出穂10

日から15日前までに行うことが効果的です。出穂期に行くと、カメムシを水田に追い込むこととなるため、注意してください。

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582（直通）

## 医療福祉費(マル福)受給者証の更新〜ひとり親家庭、重度心身障害者の方〜

ひとり親家庭、重度心身障害者の方のマル福受給者証は6月30日までが有効期限となっております。受給要件を満たす方については、6月下旬（予定）に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。

・転入された方や本人および扶養義務者の所得が確認できない無申告の方

・受給者証の記載内容に変更がある方（被保険者証の変更等）

※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますのでご注意ください。

### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965（直通）

## 五霞町木造住宅耐震診断士派遣事業 木造住宅の耐震診断を支援します

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

### ○対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。（所有者が複数の場合代表者）

①一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（床面積の1/2以上が住宅であるものに限る。）で、2階以下のもの。

②昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。

③在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。（丸太組工法及びプレハブ工法などのような特殊な工法により建築されているものは対象外）

④過去に町が実施する耐震診断を受けていないこと。

○診断費用（個人負担）

一戸あたり2,000円

○募集戸数

先着2戸

○お申し込み期間

6月3日(月)〜8月30日(金)

（閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。）

○受付時間

午前8時30分〜午後5時15分

○必要書類

・申込書  
・建築時期および延床面積が確認できるもの  
・概略平面図（建築確認申請書があればその写し）

○お申し込み方法

申込書（都市建設課に備え付け、または町公式ホームページからダウンロード）に所定の事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

○お申し込みから診断まで

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。

派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整

を行い、診断に伺うこととなります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。

○お問い合わせおよび受付窓口

都市建設課  
市街地整備推進室  
☎(84)3347（直通）